

通所介護事業所 習志野台みゆき苑

利用のご案内

当事業所は、馴染みの関係を大切にした少人数のデイサービスです。食事や入浴などの日常生活支援の他、健康管理やレクリエーション、体操などの機能訓練を行い生活機能の維持を図りながら、ご自宅での生活を継続できるよう支援いたします。

個々に寄り添うことを大切に、穏やかな一日を過ごせるようにサービス提供を行ってまいります。

1 ご利用対象者

市町村の行う介護認定で「要介護」、又は「要支援」の認定を受けている方。

2 サービス提供地域 船橋市

3 利用定員 18名（地域密着型）

4 サービス提供時間 9時30分～16時40分

5 営業日 月曜日～土曜日、祝日、(12/30～1/3を除く)

6 主な配置職員 管理者、生活相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員

7 主なサービス内容

○ 送迎

- ・ 迎いは8時30分～9時30分の間で、ご自宅前まで伺います。
- ・ 送りは16時40分以降、ご自宅前までお送りします。

○ 健康管理

- ・ 利用毎に血圧測定、検温などの確認を行います。

○ 食事

- ・ 個々の嗜好や食事形態に配慮した、作りたての昼食やおやつを提供します。
- ・ 食費として、日額700円ご負担頂きます。

○ 入浴

- ・ 希望される方は、個別対応にて入浴して頂きます。
- ・ 身体の状態によって一般浴、チェアー浴での入浴となります。

○ レクリエーション

- ・ 季節に沿った創作活動、頭や身体を使った各種レクリエーションを行います。

○ 機能訓練

- ・ 各種の体操による身体機能維持や日常生活動作を意識した生活リハビリを行います。

8 利用料金

(1) 地域密着型通所介護（要介護1～5の方）（日額概算）

○サービス利用料（1割負担）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
7時間～8時間	775円	915円	1,061円	1,206円	1,351円

※2割、3割負担の方は上記の額に各割合を乗じた額となります。

(2) 介護予防通所（要支援1～2の方）（月額概算）

○サービス利用料（1割負担）

	要支援1	要支援2
介護保険サービス費	1,736円	3,560円

※2割、3割負担の方は上記の額に各割合を乗じた額となります。

その他の加算

- ・ 入浴加算 53円/回（要介護の方のみ）（日額概算）
- ・ 処遇改善加算Ⅰ 利用したサービスの5.4%（46円～81円/日）

9 ご利用について

下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

利用を希望される方で、居宅介護支援事業所で居宅サービス計画を作成されている場合は、ご担当の介護支援専門員にご相談下さい。

10 施設の概要（併設施設を含む）

- 運営主体 社会福祉法人 和習会
建物規模 鉄筋コンクリート造 4階建て、延床面積 3,978.16㎡
- 施設機能 特別養護老人ホーム（定員70名）
ショートステイ（定員2名）
居宅介護支援事業所

11 お問い合わせ先

所在地	〒274-0063 千葉県船橋市習志野台4丁目46-7
電話番号	047-461-3294 事業所番号 1270907296